

「どだなだ」…お互いの仕事の様子や子どもたちの状況を気軽に聞き合い
業務の分担や平準化、支え合える職場環境にしましょう。

各地区 P T A 連合会で

教職員の働き方改革への理解と協力依頼

を行っています



なぜ今、「働き方改革」なのか？

- ☞ 月 80 時間を超える時間外勤務者
・小学校：33.4%
・中学校：57.7%
(平成 28 年度文部科学省調査)
- ☞ 日本型学校教育 (全人的な教育)、
生徒・進路・部活動・生活指導、
特別支援・不登校・保護者対応 etc

PTA・地域としての取組み

- ☞ 環境美化指導
- ☞ 文化祭・学校行事への支援
(巡回警備、駐輪指導ほか)
- ☞ 通学路における登下校指導
や交通安全指導等
- ☞ 動物の飼育/植物の管理
- ☞ 社会科見学・遠足等に係る業務
の補助
- ☞ プール監視・指導・補助
- ☞ 部活動指導
- ☞ 給食指導の補助
- ☞ 勤務時間外における電話連絡
等の自粛など

	郡市 P T A 連合会	会議日時
小 中 学 校	東田川郡 P T A 連合会	5 月 9 日 (木)
	最上地区 P T A 協議会	5 月 15 日 (水)
	東置賜地区 P T A 連合会	5 月 16 日 (木)
	北村山 P T A 連合会	5 月 17 日 (金)
	米沢市 P T A 連合会	5 月 17 日 (金)
	西置賜地区 P T A 連絡協議会	5 月 18 日 (土)
	上山市 P T A 連合協議会	5 月 21 日 (火)
	鶴岡市 P T A 連合会	5 月 23 日 (木)
	天童・東村山地区 P T A 連合会	5 月 24 日 (金)
	西村山 P T A 連合会	5 月 24 日 (金)
	酒田飽海 P T A 連合会	7 月 12 日 (金)
山形市 P T A 連合会	調整 中	
山形県高等学校 P T A 連合会	5 月 24 日 (金)	

「教育」は、「ここまでやれば終わり」といった類いのものではなく、「よりよいもの」、
「より児童・生徒のためになること」を模索し続けながら、目の前の児童・生徒に向き合
う仕事で、先生方も、そこに誇りと自信をもって取り組まれているものと思います。

「働き方改革」の目的は、そんな先生方の意識や誇り、働き方を否定するものではなく、
本来の「教育」の本質が保障され、実践されるよう、業務の見直しを図るものです。

事例紹介

「手引【改訂版】（平成31年1月）」より、年度初めの業務の中で効果的と思われる事例を紹介します。

なお、「手引【改訂版】」は以下の URL からダウンロードできますので、ご活用ください。



校内の業務見直しに関わって

<事例5-402>

校務分掌に「業務デザイン部」を位置づけ、以下のように、組織的に業務の改善に取り組んだ。

- ・職員室のレイアウトを改善することで、情報共有をすすめた。
- ・職員室の整理整頓を徹底することで、情報管理が徹底された。
- ・業務改善のポイントを明示した。

「業務デザイン部」は、“分掌”に拘らず、“委員会”としても設置できそうですね。

<事例5-512>

教員の業務改善の検討に際し、PTA役員もそのメンバーに加わり、保護者や地域の意見を聞きながら業務改善を実施することができた。

例)・新聞の内容を検討し、簡略化

- ・授業参観日に行っていた学校紹介のプレゼンを廃止
→ ホームページのブログ等を充実

PTAとの連携に関すること

<事例3-103>

教職員が中心になって業務を遂行するPTA活動から、保護者も積極的に業務を行うPTA活動となるよう組織改革を図ることで、PTA活動に積極的に参加する保護者が多くなり、保護者の視点からPTA活動や教育活動の課題について活発に指摘されるようになった。その議論の経過の中で、PTA作業の回数減が図られた。

<事例2-504>

保護者、地域、歴代指導者に理解をいただき、学校のマーチングから地域マーチングに移行した。学校は週2日50分程度、練習のお手伝いをするというスタンスになり、教材研究や学校の業務を行う時間が、確保できるようになった。

参考プロセス 手引 P72 下

<事例3-105>

PTA活動事業の一つとして、平成30年度から「学校における働き方改革への支援」を明記した。具体的には

① 保護者から学校への電話連絡について

- ・欠席連絡：始業30分前から
- ・それ以外：緊急連絡以外は、原則として教職員の勤務時間内に

参考プロセス 手引 P69 下

② 文化祭等、学校行事への支援